

(別紙の2)

自己評価及び外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	ホスピタリティに基づく事業所と地域との関係性を重視した理念を掲げ、毎朝礼時に理念やクレドの読み合わせを行い、確認するとともに意識付けを行っている。	事業所の理念とクレド(法人の理念)の両方を常に意識できるよう毎日確認し、利用者のためになるケアかどうか考えながら実践を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	コロナ禍における感染症予防のため、交流の場を設けられていない。地域行事も中止となり、活動を自粛している。唯一、時折近所の方が自宅で取れた野菜を施設へ持ってきてくださることがある。	コロナ禍ではあるが、近所の方が野菜を届けて下さったりと関係性は継続できている。地域福祉ネットワークへの出席等行いながら事業所側から地域へのアプローチも行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	コロナ禍における感染症予防のため、地域との交流ができていない。運営推進会議の資料として施設内の取り組みを記載し、会議関係者に2ヶ月に一度お伝えしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、その意見をサービス向上に活かしている。	コロナ禍のため会議は資料送付でのやり取り。「外出できない状況の中、季節のイベントを毎月計画しており、ささやかでも楽しい時間があることは良いですね」とご意見を頂いており、継続的に月2回以上のイベントを実施している。	コロナ禍のため実際に会議を開催することはできなかったが、消防団員、地域包括支援センター職員、介護あんしん相談員、区長代理、家族代表に詳細な事業所の情報を文書で送付している。返信用の意見用紙には情報を受けての全メンバーからの意見が書かれており、記録として残されていた。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	運営推進会議の資料を市担当者にも送付し、ご意見を頂戴している。(コロナ禍のため、集まっていた会議はしていない)	コロナ禍のため会議は出来なかったが、市との関係は、書面ではあるが詳細に情報を伝えており、協力関係は構築されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束防止の勉強会を実施するとともに身体拘束者0のケアをしている。毎月の会議で身体拘束の必要者について確認しているが拘束をしないという認識が職員間にあり、対象者が出たことはない。また、やむを得ない場合の切迫性・非代替性・一時性の検討や個人ではなく施設全体や法人本部の指導も受けた上で最終判断をするなど、組織的対応を施設長が教養として学んでいる。	年2回の身体拘束防止の研修や、毎月の職員会の中で身体拘束に関する理解を深め、現在は拘束者はいない。また事業所だけでなく、法人全体で身体拘束の検討が行われ、組織的・多角的に意見を集約し身体拘束をしない支援を行っている。管理者も身体拘束に対し、深い理解を有しており事業所全体にその思いが共有されている。	

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	事業所で虐待防止の勉強会を実施しており、施設長は毎月本部で教養試験を受けている。また、法人本部に虐待相談窓口を設置している。他、被害対象になり易い御利用者様の実態把握をしている。(資料は施設長のみ閲覧・修正可能)		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	現在制度を利用されている方はいらっしゃるが、年間計画の中で成年後見制度に関わる勉強会を実施している。2020年度以降、制度に係る相談を受けたことはない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居契約時に料金やケアに関わる説明をし、起こりえるリスクやその支援についても説明し同意を得ている。また、ご利用中であっても相談があれば都度お話し、ご理解頂けるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	苦情受け付け担当および苦情解決責任者を定めている。毎月のご様子を御家族様へご様子連絡票という形でお伝えし、状態を理理解頂いている上で意見・要望を頂戴するようにしている。また、御利用者様の生活に関する要望の場合は可能な限りケアプランに反映している。	コロナ禍であるため満足のいく面会は難しいが、リモートやQRコード等、ITを活用し可能な限り家族等の意見・要望を聞く機会をつくっている。相談員のみならず、職員一人ひとりも家族の思いを受け止めようとする姿勢が見られ、電話で対応することもある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	人事考課制度に基づく個別面談を行い、職員の話聞く機会を設けている。また、毎日のミーティング(申し送り)や事業所の会議において意見交換を行っている。	人事考課制度に基づき管理者と個人面談を行うとともに日々の業務の中・申し送り時・職員会等、管理者と意見交換できる風通しの良い関係になっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	人事考課制度に基づき、勤務態度や実力を一人ひとり評価している。結果は給与や昇給・賞与につながっており、職員の意識向上ややりがいにつなげている。シフト工程表という名で業務のモデルを作り、より効率的に行動したり不要な労働時間が発生しないように取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	毎月の会議における勉強会だけでなく、マナー検定受検の促しや、人事考課制度に基づく自己啓発課題の設定とその実践を勧めている。また法人開催の新人研修や、各種資格取得のための支援制度も導入している		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	コロナ禍における感染症予防のため同業者との交流はできていない。(今年度は新たに認知症介護実践者研修を修了した者がおり、研修改定で同業者との交流が図れた)		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	ご入居前にご本人様にお会いし、心身の状況を把握、またご入居時には生活歴・生活状態を御家族様より聴き取り、御本人様の不安・希望・思いに寄り添えるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	御家族様がこれまで抱えていた思いやその経緯等を聴いている。また、どのように関わっていききたいか等、今後への気持ちの聴き取りや提案をし、話し合っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談を受けた際は、御本人様や御家族様の現状・思いを確認し、必要なサービスを相談・提案するなど状況の改善に努めている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	家事手伝いや手作業等を、職員と一緒にあるいは御利用者様同士で、役割として取り組んで頂くことで互いに協同する関係性を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	日頃の様子を毎月ご様子連絡票で写真を添えてお伝えしている。また、窓越し面会や電話面会があった場合は感謝を述べるなど、御家族様の協力あつての施設運営であることをお伝えしている。他、ご面会の度に様子を直接お伝えするなどこまめな情報提供・共有を行い、より良い関係作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	コロナ禍における感染予防のため面会等立ち入りを制限しているが、窓越し面会や電話での面会、オンライン面会を実施することで御家族様や友人との関係性が途切れないよう支援している。また、お誕生日には動画を撮影し、QRコードを作成、御様子連絡票に添付しリアルな様子が伝わるようにしている。	コロナ禍で面会は難しいが、馴染みの関係継続のため、オンライン面会・QRコードを作成し利用者の日常を動画で伝えるなど工夫して支援している。またYouTubeプレミアムを利用して懐かしい映像を提供し馴染みの場所を思い出すなどの支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	職員は御利用者様同士の関係性について把握しており、円滑な交流のため会話の橋渡しをしたり席替えを検討するなど配慮している。現在、毎日夕食後に寝るまで決まったメンバーで女子会を行うグループができあがっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	契約終了後に御家族様の相談や支援に関わった事案は今のところないが、その様な事案が出た場合は法人本部と協議しながら相談受付や助言等対応できるよう検討したい。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	これまでの生活歴や趣味・嗜好・こだわり等を御本人様あるいは御家族様から伺い、どの様な生活を望んでいるかを理解するよう努め、ケアプランに反映するなどして支援に繋げている。	事業所だけでなく家族も協力し、利用者の思いを受け止めようとしている。特に元気な頃の利用者の様子を家族から聞く事により、現在の利用者の様子と合わせ、単に穏やかな生活ではなく職員が想像力をもって利用者の望んでいる生活を探ってケアプランに反映している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	ご入居時、御本人様・御家族様に生活歴・家族状況・病状の経過等について細かく聴き取るようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	毎日の申し送りや毎月の会議の中で、お一人おひとりの体調や状態の変化に注意し、できないことの支援だけでなく、できることを活かす・継続することにも注目して把握するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	日頃の御本人様との関わり、事業所の会議、担当者会議(コロナ禍のため電話対応)あるいは窓越面会の際御家族様から意見・要望を聴き取ることで、御本人様の現状に即した計画を作成している。また、医療的関わりが必要な場合は、訪問看護師からも意見を頂いている。	担当制になっており、6か月ごとアセスメント、モニタリングを担当が行い、家族の意見と合わせ計画作成担当者が原案のプランを作成し、職員会にて職員全員の意見・照会にて訪問看護等、医療関係の情報を加味し、ケアプランの作成をしている。大幅な状態変化のある時はその都度見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	申し送りノートの活用や、実績・ケース記録を個別に付けることにより、情報の共有やケアプランの見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	御利用者様や御家族様の状況・要望に対して、必要な場合には法人本部とも相談するなど、可能な限り柔軟に対応できるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地区の区長代理・民生委員・介護あんしん相談員に運営推進会議のメンバーに加わっていただき、意見や情報を交換・頂戴する機会としている。(コロナ禍のため会議は資料送付でのやりとり。また例年は地域行事も参加しているが、これもコロナ禍で中止となっている)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	認知症外来を行う専門医を主治医とし、定期的な往診だけでなく、必要な受診を御家族様にも協力して頂くことで関係作りを行っている。また、入院等で別医療機関と関わる場合には、主治医からの情報提供や計画作成担当者あるいは施設長が別医療機関に出向き、看護師との面談や情報提供を行っている。	利用者と利用者家族の希望に沿い、近くの認知症専門医がかかりつけ医となっている。月2回の往診と必要に応じて家族の協力を得て受診を行い、事業所とかかりつけ医の密な連携がとれている。また入院時かかりつけ医の紹介状にて事業所側が付き添うこともあり、適切な支援が行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問看護ステーションと契約を結び、定期的な看護師訪問において毎回情報を提供、および指示・対応を仰ぐなど相談し、医療的観点での対応ができるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	いつでも退院できるよう居室空間を確保するとともに、施設長あるいは計画作成担当者が病院を訪問し看護師と情報共有を行うことで、現状を把握し早期退院に対応できるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	御本人様・御家族様の考え・思いを聴き、関係する看護師・主治医と情報共有しながら対応している。また、年間計画において看取りの勉強会を行っている。	看取りに関する書類が整備されていた。家族の変わりやすい思いに寄り添い、事業所・医療との連携が細かく文書として残され、大切なひと時を温かいケアの中で家族、利用者が過ごせたことが伺えた。また看取り後の振り返りも行われており、真摯に看取りに向き合う姿勢が確認できた。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	施設にAEDを設置している。緊急時のマニュアルを見やすい場所(事務所)に貼り出している。(コロナ禍での感染予防のため、外部講師(消防署職員)を招いての蘇生措置に係る実技勉強会は開催していない)		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	地域と防災協定を結んでいる。コロナ禍での感染予防の観点から、防災訓練は事業所職員のみで実施している。(9月5日、地域の総合防災訓練に施設代表者が参加し、地域交流も兼ねた訓練を実施した)	災害時には地元の消防団員と防災協定が結ばれている。通常は年2回夜間想定を含め避難訓練を実施し、通報訓練も同時に行っている。コロナ禍のため職員のみ机上での確認を行った。地域総合訓練に参加し地域の避難場所までルートの確認と危険個所を実際に見て体験した。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	法人の理念であるクレドに基づき、覆面調査員による毎月の抜き打ち調査を実施し、接遇・マナーにおける言葉遣いや態度・表情について指摘を頂き改善に努めている。日頃のケアでの尊厳・プライバシーの保護について全職員が意識して取り組んでいる。	事業所の時間の流れと、利用者の時間の流れに折り合いをつけながら、利用者をお客様とし、クレドに基づき日々のケアを行っている。食事中やトイレ誘導等静かな中にも的確なケアがなされ利用者の表情が穏やかであった。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	お一人おひとりの状態やその時々のご様子に合わせ、促す声かけだけでなくご自分で考え決定できるような声かけ、あるいは一緒に行うなど取り組んでいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	ある程度の1日の流れはあるが、お一人おひとりの行動・生活習慣に合わせ、その時々体調や気分を伺い尊重しながら対応することを心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	着たい洋服を選んでいただいたり、スカーフ等の小物なども使用しながら、御本人様の希望に応じて対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	日頃の食事だけでなく、定期的に出前を取ったり行事食を提供することで楽しみを広げている。また、お茶汲みや調理準備、下膳・洗い物など、その方ができることに取り組んでいただいている。	誕生日には好きなメニューやオリジナルケーキが提供される。月2回は出前をとり、月1回法人内のデイサービスセンターからの弁当など目新しいメニューを提供している。特に季節感を味わうため季節ごとの果物には力を入れている。野菜の下ごしらえや食器下げ、洗い物などは協力して行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	咀嚼・嚥下力に応じて刻み食やミキサー食を提供(看護師とも相談・情報共有)している。また、同法人特養の栄養士が作成した献立を参考に調理をしている。日々の水分量や食事量の実績をつけ管理し、摂取量がわかるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	できる方にはご自分でやって頂くと共に、軽介助の方は仕上げ磨きや義歯洗浄、全介助の方は介助で毎食後対応している。口腔内の状況に合わせ、スポンジブラシなど歯ブラシ以外も併用している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	オムツゼロを実践し、重度の方でもオムツをしていない。御利用者様ごとに布パンツ・リハビリパンツ・パットを検討し、可能な限りトイレでの排尿・排便を促している。また、毎日排尿・排便のたびに実績をつけており、排泄の間隔を確認しながら対応している。	高い介護技術力のもと、おむつゼロを実践している。重度の利用者に対しても布パンツやリハビリパンツとパットで対応し、できる限り利用者の意向に合わせ排泄パターンを考慮しトイレ誘導している。現在おむつ使用者はいないとのことである。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	お一人おひとりの体重や身長を加味した水分摂取の目安表を作り、大きな過不足に注意している。他、お茶以外でもコーヒー・紅茶・ジュースなど複数の飲み物を用意し、好きなもので意識的に水分摂取ができるよう対応している。(全員提供できない個別要望のものは都度御家族様に相談し、購入頂いている)		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	ご希望にあわせて対応している。当日に乗り気でない様子がある場合はできる限り気持ちよく入れるよう声をかけたり、その日で時間を変えたり、無理強いせず翌日に入ってもらくなど柔軟に対応している。	週3回午後入浴を基準としているが、利用者の状況に合わせて声掛け日時をずらす工夫をして気持ちよく入浴できるよう支援している。季節風呂(菖蒲・りんご・ゆず)の実施や入浴剤などで楽しさを提供している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	就寝の声かけをしつつ、起きている・寝るを自由に選択して行動できるようにしている。また、お一人おひとりの状態を確認し、必要な休息(お昼寝など)ができるよう促したり、あるいは誘導している。夜間寝付けない場合は話し相手になったり、少量の飲食をするなど気分転換を図りながら睡眠を促している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬局からの薬に関わる調剤情報により、内容や副作用について把握できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	家事手伝いによる役割の取得や、趣味嗜好(例:編み物など)への取り組みの支援を行っている。また、御利用者様がやりがいを感じて下さるよう取り組み終えたら労いや感謝を述べている。他、毎日気の知れた仲間と女子会のように会話を楽しむ環境も提供できている。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	本来は気分転換を兼ねた近所の散歩や希望がある場合に個別に外出もしているが、現在はコロナ禍での感染予防の観点から、実施していない。	コロナ禍ではあるが、4月の花見、11月の紅葉とドライブを実施した。それ以外の外出は難しいとの話であった。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	御本人様から欲しいものなどがあり買い物の希望があった場合は、御家族様に相談した上で、立て替えという形で対応している。(一緒に買いに行ったりもするが、現在はコロナ禍のため一緒に買い物は実施していない)		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	御本人様が御家族様との電話を希望された場合は、職員が御家族様に状況を説明し、御利用者様に電話口に出て頂いている。また、残暑見舞いや年賀状を職員と御利用者様が共同で作成し御家族様に送付している		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	毎月季節の貼り紙や写真を飾るなどし、楽しみのある空間作りをしている。温湿度計を設置し、快適な室温等で生活できるよう確認をとっている。他、キッチンを囲むような居室配置となっており、調理の音や食事の香りを感じられるようになっている。	共有スペースには季節の飾りがあり、照明も落ち着いた空間を演出していた。また空調にも配慮し、適度な温度と湿度が保たれていた。キッチンの配置も調理の音や香りが届くような位置にあった。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	テラス出入り口の傍にソファを設置し、自由に座ったりお昼寝ができるようにしている。また、気の合う御利用者様同士が楽しく会話できるよう座席を調整したり、幅広く交流が持てるよう棟同士を自由に行き来できるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	御家族様との写真や施設での生活写真を飾るなどし、その方独自の居室となるよう工夫している。また、希望がある場合は使い慣れた物も持ち込めることを説明し、持ち込んで頂いている。他、各居室にアルバムが置いてあり、毎月更新し思い出が振り返られる状態にしている。	居室の窓には障子をはめてあり、和風の落ち着いた部屋になっている。使い慣れた家具や、家族との思い出の写真、以前趣味で作った物等馴染みのものに囲まれた居室になっている。また毎月写真も更新し、アルバムとしていつでも見られるように置かれていた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	居室がわからなくなならないよう、必要な方には居室入り口の名前を大きく見えるようにしている。座ったままでも洗濯物を干せる室内物干しを用意し、干してくださる方が座って、あるいは車椅子でも安全に取り組めるようにしている。		